

令和3年度武蔵村山市一般会計補正予算（第3号）の概要

1 補正予算の規模 (単位：千円)

補正前の額	補正額	補正後の額
28,725,317	421,481	29,146,798

2 補正予算の財源内訳 (単位：千円)

国庫支出金	都支出金	地方債	その他	一般財源	財政調整基金 繰入金
251,949	61,995	0	4,223	103,314	103,314

3 補正事項（主な施策）

○災害発生に備えた避難所感染症対策物資購入等事業【総務部】 1,413万円

- (1) 避難所感染対策物資購入
避難所における感染症対策として、避難所用パーテーション等を購入する。
- (2) 災害時一斉情報配信システムの導入
災害時にエリアメールの一斉配信が行え、スマートフォン等を持っていない方に対しては、電話によりメール内容が確認できるシステムを導入する。

○マイナンバーカード専用窓口整備等事業【市民部】 1,771万円

マイナンバーカード申請者が増加していることから、感染症対策の一環として窓口での混雑を解消するため、カウンターの増設及び必要な消耗品を購入する。また、マイナンバーカードの受取手続等を円滑に行うため、新たに交付予約管理システムを導入する。

○市内事業者応援等事業、子育て世帯応援券発行事業【協働推進部・子ども家庭部】 2億2,805万円

- (1) 電子商品券発行事業
新型コロナウイルス感染症の影響を受けている市民や市内の中小事業者を支援するため、市民1人当たり1,000円分の電子商品券（カード式）を各世帯に1枚（世帯人数×1,000円がチャージされている）配布する。
- (2) 子育て世帯応援券発行事業
(1)で発行する電子商品券に15歳未満の児童1人当たり1,000円を追加で加算する。
- (3) キャッシュレスポイント還元事業
QRコード決済を活用したキャッシュレスポイント還元事業（還元率30%、付与上限（3,000円/回、10,000円/月））を市内の中小事業者を対象として実施する。

○市内事業者への新型コロナウイルス感染症予防対策補助事業【協働推進部】 3,718万円

東京都の「感染防止徹底宣言ステッカー」を掲示している事業者が講じる感染症対策に対する幅広い取組みに対し、1店舗10万円の補助金を交付し、事業継続の支援を図る。

○介護・障害福祉サービス事業者緊急支援事業給付金給付事業【健康福祉部】 **4,900万円**

市内の介護サービス事業者及び障害福祉サービス事業者に対し、介護サービス等を円滑に提供できるよう支援するため、緊急支援事業給付金を支給（1事業者につき50万円（2か所以上でのサービス提供事業者は100万円））する。

○私立幼稚園及び保育所等従事者特別給付金給付事業【子ども家庭部】 **4,914万円**

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の中、市内の私立幼稚園及び保育所等で業務に従事している方に対し、1人につき5万円を給付する。

○認証保育所利用者負担額支援事業【子ども家庭部】 **240万円**

新型コロナウイルス感染症の影響により認証保育園が臨時休園等をした場合に、保護者の利用者負担額を軽減する認証保育所に対し、補助金を交付する。

○子ども食堂運営事業者緊急支援事業【子ども家庭部】 **30万円**

新型コロナウイルス感染症の影響が長引く中、子ども食堂の円滑な運営を図るため緊急支援事業給付金（10万円）を給付する。

○オンライン学習試行事業【教育部】 **647万円**

G I G Aスクール構想で整備したタブレット端末による学習を推進するため、市内の小・中学校数校において、W i - F i 環境がない家庭へのオンライン学習支援試行事業（モバイルルーターの貸し出し又は学校の休業日に余裕教室等を活用してオンライン学習ができる環境の整備）を実施する。

備考 補正事項（主な施策）の予算額は1万円未満を四捨五入